

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会議名	第1回南九州市新庁舎建設検討委員会	
日時	令和3年5月20日(木) 午前10時00分～午後12時15分	
会場	南九州市役所 知覧庁舎本館2階 委員会室	
出席者	委員	鯉坂委員長, 中村委員, 田中委員, 森田委員, 大隣委員 深町委員, 篠原委員, 池田委員, 伊瀬知委員, 大迫委員 霜出委員, 松崎委員, 方違委員, 古市委員, 川口委員
	市職員等	塗木市長 事務局: 新庁舎建設推進課
会次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 委員・職員紹介</li> <li>5 委員長及び副委員長の選任</li> <li>6 諮問</li> <li>7 協議</li> <li>8 その他</li> <li>9 閉会</li> </ol>	
協議	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 検討委員会の運営指針について</li> <li>(2) 検討委員会の概要について</li> <li>(3) これまでの新庁舎建設に関する検討の経緯</li> <li>(4) 今後の進め方について</li> </ol>	
会議結果要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長に鯉坂徹氏, 副委員長に森田隆志氏を選任</li> <li>(2) 南九州市新庁舎建設検討委員会運営指針(案)は事務局案のとおりとする。</li> </ol>	
会議経過要旨	<p><b>1 開会</b> (事務局) 第1回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。</p> <p><b>2 委嘱状交付</b> (事務局) 委員委嘱状の交付については, 新型コロナウイルス感染症対策のため, 代表者一人に交付とさせていただく。代表者は, 委員名簿一番目の鯉坂委員とする。 (市長が鯉坂委員の自席前で交付)</p> <p><b>3 市長あいさつ</b></p> <p><b>4 委員・職員紹介</b></p> <p><b>5 委員長及び副委員長の選任について</b> (事務局) 委員長及び副委員長の選任は, 委員会設置条例第4条で委員の互選により決定することとしている。委員から自薦, 他薦はないか。</p>	

なければ、事務局に一任ということによろしいか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

委員長に鯨坂委員，副委員長に森田委員を推薦する。

(委員)

異議なし。

(委員長)

鯨坂委員長就任あいさつ

## 6 諮問

資料○「諮問書」塗木市長の説明及び諮問

## 7 協議

### (1) 検討委員会の運営指針について

(議長)

(1) の検討委員会の運営指針について，事務局へ説明を求める。

(事務局)

新庁舎建設検討委員会運営指針（案）について，説明する。

(議長)

運営指針（案）について質疑及び意見があるか。

(委員)

会議の場所はこの委員会室を基本に考えているのか。傍聴者を考慮した上での事務局の考え方を伺いたい。

(事務局)

コロナ対策を考慮するとこの委員会室では少し狭いと考えている。今回は，席の間隔を取ってここで開催したが，今後は傍聴者を考慮し，別の広い会場での開催も視野に入れて運営していく。

(委員)

この委員会がこの時期に開催されるようになった一番のきっかけは，国の合併推進債の発行期限が再延長されなくなったということだと市長も言われた。それが大きな理由だと思う。なぜ再延長されなかったのか，分かっている範囲で教えていただきたい。

この会が発足する前には，その事情等もわかっておいたほうがいいかと思って質問したところである。

(事務局)

合併特例債と合併推進債というものがあり，合併年度によって使える自治体が異なる。合併特例債は早めに合併した自治体ができるもので，南九州市は合併が一步遅れた自治体であり，そういった自治体は合併推進債ができることになっている。

東北の大震災等が起きた時点で、合併特例債は2回ほど延長になった。合併推進債も1回は延長されたが、合併特例債と同様に推進債の再延長を国に要望していたけれども、震災による影響は推進債のほうはそれほど大きくないという国の判断等があって推進債の再延長はなかったというふうに聞いている。

(委員)

第2条では、出席委員の過半数以上の賛同があるときは公開しないということが書いてあるが、公開する前提でいいのか。

(事務局)

基本的に公開を前提としている。

(委員)

これを見ると公開の賛同は確認しないといけないのではないか。

(議長)

一般的にこういう委員会では、傍聴の申込みがある場合、テレビ局や新聞社がきている場合に、会の最初に公開を諮るようである。本日は申込みがなかったということ、運営指針等を決めるということなので、特に今日は確認する必要はないというふうに考えている。次回から、会議の最初に諮ることとする。

(委員)

私は2回目の委員会にも出席させていただいた。何回目かの会議では、全体に諮ることなく、南日本新聞社の方がきていて、次の日の新聞に記事が掲載されたというようなことがあった。私だけではなく、他の方も不思議に思ったことがあったので、その点はぜひ確実なものにしていただきたい。

(議長)

ウェブ会議等をしなければならない状況となった場合、運営指針に何か記載しておく必要があるか。

(事務局)

委員のそれぞれの環境でウェブ会議ができるかといったときに少し厳しいものがあると考えている。どういうことができるか次回以降で話をさせていただきたい。

(委員)

南九州市の会議では個々の方とのウェブ会議の実績はないと思うが、3庁舎間でそういった会議は行われている。その辺も含めて検討されたらいいと思う。

(議長)

もし何かあったときに会議が止まってしまうので、事務局のほうで検討をお願いしたい。

ほかに意見がなければ、本指針案を運営指針としてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、本日付で施行する。

## (2) 検討委員会の概要について

(議長)

事務局から説明を求める。

(事務局)

資料 8 ページから 10 ページまで説明する。

(議長)

事務局の説明について質疑及び意見があるか。

(委員)

検討委員会の進め方で、2点ほど質問したい。

1点目、ワークショップは本当に実施を考えているのか。

2点目、スケジュールの中で、基本構想・基本計画についての市民説明会が令和3年10月から11月となっている。

しかし、検討委員会の計画では、基本構想及び基本計画についての会議は11月から12月に開催される第7回、第8回と位置づけられている。市民へ説明のほうが先になっているように見えるが、この点についてはどのような考えか。

(事務局)

ワークショップについては、あらゆる手段を使って市民の方に広報していくということは大事だと考えており、詳細部分は確定していないが、各地区1回程度は開催する必要があると考えている。

市民説明会と検討委員会の開催月との整合性について。基本は検討委員会のほうである程度方向性が示されたものを市民の方々に説明していくという考え方である。この資料はあくまでも案という形で提示している。例えば、検討委員会での協議が10月に終われば、市民説明会はその後に開催という流れになると考えている。

(委員)

市民アンケートをどのような形で実施するのか、内容等も含めて教えていただきたい。

なぜ、そういうことを聞くかという、アンケートの実施は、令和3年7月から8月となっているが、これは多分基本構想、基本計画、基本設計も出来た上で、市民に対してこのような青写真で新しい庁舎を作りたいということを示されると思う。そうすると、流れや予算規模などこのようなビジョンで作っていききたいということが市民もある程度分かった上でアンケートをやると思う。そうでないと市民の方々はアンケートをやる目安になるものを持ち合わせてないということになる。アンケートの中身、全員にするのか、それを

どうやって生かしていくのかということが、明確じゃなくてただアンケートと書いていても、具体的に考えたら難しいのかなと。

他の市で庁舎を建設するとき、議論が起こるのは市民の動向をはっきり捉えていなかったというのが大きな原因でもあると思う。しかし、こうやって市民のアンケートをとった上で、やっていくということであれば、これはもう盤石の基礎値になると思う。

(事務局)

正直なところ、まだ具体的な内容について示せるものはない。このスケジュールでは、まず市民の方がどういう機能を新庁舎に求めるかなどの情報を得ることが目的のアンケートになると思っている。また、アンケートの内容はこの委員会にも示して、一部協議いただくことも想定している。

範囲、方法等は今後選定する業務支援業者とも相談しながら、進めていくことになる。市の人口が3万4000人程度であるので、この人口規模に対して有効となる件数、1割ぐらいの3000人程度を想定しているが、支援業者のほうから提案いただいて決定していきたいと考えている。送付方法については基本郵送で考えている。

(委員)

そうすると団体等を基礎にしてアンケート、意見を集めるということではなくて、あくまで無作為で人口の10%、3000人程度を対象とするという理解でよいか。

(事務局)

そういった予定である。

(委員)

市民アンケートと検討委員会とのスケジュールを照らし合わせてみると、アンケートをとっている最中に検討委員会では同時進行で求められる機能というのを協議していくという形になっている。委員会である程度形が定まった後に、市民の方々からの声というのが届くのかなと。話合いとアンケートのタイミング、流れにずれがあるのではないかなと思う。

短期間でということなので、もう少し迅速に効率よく市民の方々の意見を集めたり、ここで検討できたりできれば、よりよいものになるのかなと思う。郵送ということであったが、若年層は仕事の合間にインターネット等を用いて回答ができるような形を作るなどいろいろやり方があると思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、短期間でスケジュールを組んでいくということに非常に苦慮しているところであるが、例えば、アンケートも現在の予定とずれてくる可能性がある。そういう場合に、その時期に合った内容に変更していく必要があると考えている。

インターネットでの回答などの活用は事務局でも検討している。アンケートのお知らせは郵送で行って、その中にウェブでできる仕組みも視野に入れていきたい。

(議長)

少し私のほうから基本構想，基本計画，基本設計，実施設計というものについて説明させていただきたい。

9 ページの一番左側の上の表を見ていただくと，基本構想・基本計画は一体になっている。一般的にこの部分はどこにどういう規模のものを，いつごろつくるかを大体決めることである。

基本構想は，建設位置，規模，機能，予算を決める。いくらの予算でここにつくりましょうと決めるのが基本構想で，基本計画は，その内容をもう少し細かくどういう機能をつくるのかということを決める。そこまでが実際にはコンサルタント会社が事務局を手伝う。その会社を現在公募しているということである。

基本設計から先は，箱をどういうデザインでつくっていくか，その形を決めていくことになるので，そこでは設計者を選ぶ。その設計者を選ぶのによく用いられるのがプロポーザルという方式であって，要するにこういうものを作るから応募してくださいということで，いろんな案を出していただいてその中から選定する。その方々が基本設計，実施設計をやって，着工していくという形となる。

今年一番重要なのは，どこにどういう大きさのものを，どういう機能でつくる，どういう予算でつくるかということがポイントであって，基本構想，基本計画までが最初どういうものをつくるかという議論をしていく場だということで，この検討委員会とやりとりしながら，決めていただいて，その内容を市民の方に意見を求めていくという形になると思う。つまり，ちょうど基本設計と基本計画のところでは線が1本あるというふうに考えていただいたほうがいい。そこまでで，ほぼ大きなものは決めないといけない。

それと私の経験からいうと，それを決めた後の1番大きな問題は庁舎の位置の変更である。庁舎位置の変更は議会で3分の2の議決を要する。それがないと最終的には移転ができない。他市では結局議会で賛成が得られず，住民投票になってそれまで進めてきたものがゼロに戻ってしまった。その市の場合は，合併推進債ではなくて国交省の補助金だったが，その取得を目指して進めていたけれども，それも間に合わなくなって，財源の面からも結局ゼロからスタートという形になっている。

(委員)

前の委員会で庁舎を建てる場所等も決めたとと思うが，金額面でも子供たちにあまりたくさんの負債を残すわけにいかないということで，積立てもしていたと思う。その説明をしていただきたい。

(事務局)

その件については、この後のその他で説明させていただきたい。

(委員)

市民アンケートでは、今、委員長が言われたように、どこにどんなものをどのような規模でつくるかということが、一番みんなが知りたいことなので、アンケートの中に示していくべきだと思う。タイムスケジュールを見ると皆さんに提示できるかどうか疑問を感じたが、どのように考えるか。

あくまでも計画で、それが延びるという場合もあると思うが、今、先生がおっしゃったことを最小限のアンケートの中身として加味することであれば、やはり煮詰まっていない。令和3年度中に煮詰まっていけば理想的だが、その見通しはどうかと感じた。

アンケートを実施することが、他市を見てもやはり大事だと言われたし、皆さんに理解していただくためには、青写真のものをアンケートの対象である市民が描けたら、後々問題というのは起こりにくいと思う。そういった意味で、いつアンケートを取るのかということ、日程的にずらすことも必要になるのではないかと思う。

(事務局)

アンケートで何を聞きたいかという部分が変われば、実施時期は変わってくると思う。現段階での案としては、最初に言ったように市民の方が新庁舎に求める機能などの部分でのアンケートを主に考えていたので、その目的が変われば、実施時期は変わるというふうに認識している。

(事務局)

この基本構想・基本計画の青写真のものができたときに、市民の方々への御理解をいただくために市民説明会の開催を考えている。今回の計画等は、これぐらいの規模で、ここで予定していくというようなことで広報していきたい。

(委員)

市民説明会、私も度々地域でやっているときに参加したが、やはり参加者が少ない。事務局の方で、大事な問題なので皆さんぜひ御出席くださいということで、場所や回数を工夫することであれば、より皆さんの声を聞くチャンスが広がると思う。

(議長)

協議(2)を終了し、ここでしばらく休憩とする。

(休憩 11:09)

(再開 11:15)

(3) これまでの新庁舎建設に関する検討の経緯

(議長)

再開する。次に(3)のこれまでの新庁舎件数に関する検討の経緯について、事務局の説明を求める。

(事務局)

資料の11ページから12ページを説明する。

(議長)

事務局の説明について質疑及び意見はあるか。

(委員)

積立金について、この資料では毎年1億と書いてあるが、当初は確か2億ということになっていたと思う。当初の計画どおり2億ずつためていけば、16億ぐらいたまって、これに国の補助金を入れると40億まではいかないが、それに近いお金がたまる。そうすると市民の負担もほとんど少なくなるという思いがある。

記憶違いであったら申し訳ないが、当初2億円を積み立てる計画が変更になった理由をお聞きしたい。

(事務局)

確かに検討委員会からの提言では2億であったが、市の方針としては、なかなか毎年2億というのが厳しいということで1億以上という表現となり、毎年1億程度が積み立てられている現状である。

(委員)

平成30年10月に市長と語る会を3地域で開催しているが、地域ごとの出席人員を教えてください。

(事務局)

10月22日、知覧文化会館が27名、10月23日、穎娃文化会館で36名、10月24日、川辺文化会館で28名である。

(委員)

資料11ページ、平成29年8月に第2回目の庁舎建設等市民検討委員会が設置されているが、その答申の中に建設費についても、若干ではあるが文言を入れた記憶がある。

今、いろんなところで説明されている建設費について、最初に出された40億という数字がひとり歩きをしているような気がしてならない。令和3年度の自治会長等への行政説明会の際にも40億という数字が出た。最初、新庁舎の建設費について、市から大枠で考えられる予算規模として40億という数字が出たわけだが、2回の検討委員会を経て、建設費についてはもっと絞り込むような文言も入れて答申をしていると思う。いまだに40億が建設予算として出ていることについて、事務局ではこれから先の建設費についてどういう考えを持っているのか。

それと、最初の40億は、建設地の土地購入費等々を考慮した上での事業費だと市からの説明があったと思う。2回の検討委員会を経

て、建設場所も市の土地であり、諸々削減できるものが見えてきた中で、いまだに40億としている。事務局では、今後、予算関係の説明についてどのようにこの委員会で提示していくのか。

(事務局)

40億という金額は、2回の検討委員会の中で標準的な面積、建設費用を単純に掛けたもので提示させていただいている。

今回の検討委員会では、この40億ということにこだわるというわけではない。備えるべき機能や必要と思われる機能などの提案をいただきながら、今まで建設されている他自治体の先進事例や専門的な方々からの御意見等などの資料を皆様に提示し、総事業費的なことも検討していただきたいと考えている。

(委員)

令和3年3月現在で8億2200万円の目的基金を積み立てている。この金額をもとにした自己資金と合併推進債の起債の使い方、そういう等々の議論の俎上に上がる建設規模というのが出てくるはずである。この委員会では、どの程度の規模にするということを含めた形での答申をしていかないといけないということである。3月、4月の段階まで、当局のほうで40億という話をしているが、この委員会の中で話をする中については、最初に大きく広げた40億をもとに、いろいろ検討したり議論をしたりするというのではなく、もう少し現実的な額を示した中で議論をさせていただきたい。

(議長)

積立金等から見て、予算はいくらがふさわしいかというのを提示してもらおう。また、よく市の全体の負債額が適正かどうかについて検討されるが、それも提示していただきながら進めていきたいということではよろしいか。(「はい」という声あり)

(委員)

合併推進債を幾ら使うのか、大体の計画はあるのか。

(事務局)

その件については、この後のその場で説明させていただきたい。

(委員)

新庁舎建設庁内検討委員会はおそらく職員で構成される委員会だと思う。作業部会が5部会編成されるようであるが、どういう部会になっているのか。

(事務局)

庁内検討委員会は、副市長を委員長として、9課長、合計10名の委員会となっている。その検討委員会の下に作業部会を設けており、窓口サービス部会、危機管理部会、アクセス環境部会、執務環境部会、支所部会の5作業部会である。さらにその部会ごとで専門的な協議をするという場合には、ワーキンググループを必要に応じ

て設置して検討するという形で組織されている。

(委員)

現在使っている支所については、どういう考えか。

(事務局)

支所については、庁内検討委員会の支所部会の中でも、現在の課題等を出して、新庁舎が出来た後の組織体制をどうしたらいいかということも含めて検討している。この委員会でもまた意見を聞くこともあるかと思うが、支所をどの程度の機能のものにしていくかということこれから検討していく方向で考えている。

(委員)

アンケートについて、先ほどから意見が出ているが、タイムスケジュールを見ると、基本計画等を練るにしても、市民アンケートの結果等を網羅していくということであれば、相当早く実施しなければならないのではないか。

それと市の広報紙等で建設費は40億云々を見たが、市民の皆さんが一番関心を持っているところだと思うので、市民説明会ではもう少し具体化して、これだけしかお金がないからこれだけお金が必要だと、そして将来はこうなっていくというような構想を打ち出してもらえれば、内容的にもわかりやすいと思う。

(議長)

アンケートについては、この委員会でも協議すると思うが、そのような点を踏まえて作成していただければと思う。

#### (4) 今後の進め方について

(議長)

(4)について、事務局に説明を求める。

(事務局)

資料12ページ及び13ページを説明する。

(議長)

以上の説明に対して質疑及び意見があるか。

(委員)

庁内検討委員会は、月にどの程度開催し、その内容はこの委員会にどう示されるのか。

(事務局)

庁内検討委員会は、4月27日に第1回目を開催した。作業部会は5月10日の週からそれぞれ作業に入っている。6月28日までに作業部会のまとめを提出、7月5日に開催する第2回庁内検討委員会で作業部会から報告する流れである。この委員会には、その後、報告する計画としている。

(委員)

40 億円がひとり歩きしているのではないかという質問があった。そこにこだわっているわけではなくて、減額される可能性もあるだろうと事務局は回答したと私は解釈している。やはり私もその 40 億というのが頭にあって、この庁内検討委員会というのも一応 40 億の中で、例えば機能とか設備とか、そういうものをやっていくというようなことが頭にあると思う。

これから先、大事なことは人口動態というのを考えなければならないと思う。人口が減らなければそれが一番いいが、現実的には 1 年間に 600 人から 700 人ぐらい減っている。10 年後に人口が 2 万人ちょっとになってしまう可能性もあると思う。だからそれに見合った形で考える必要がある。支所の機能の在り方も勘案していかないと、どういう本庁をつくっていくかというところが曖昧になっていくと思う。その兼ね合いが大事だと思う。

問題点はたくさんあるにしても国のほうでデジタル化法が成立した。9 月 1 日に正式に庁を置いて、そこを司令塔として全国くまなくやっていくということが報道されている。その中で聞き捨てならないこともあって、自治体の職員も半減できるということも言われていた。それがなかった時点での考え方とそれを入れてこれから先南九州をどうやっていくかという点では、それも勘案すべきだと思う。それからコロナ禍で、これもいつか終息するとは思いますが、やはりテレワーク等は上場している会社では、そのことを主たる武器としてやっているところもある。とすると、人員削減とか、それから遠方であっても、例えば私は川辺だが、川辺と知覧で距離がちょっと違うだけだけど、これまでネックとしてきたのは効率的ではないということ。違う場所にいろいろな課が散らばっているから効率的でなくて、いろんな無駄な出費が多いという説明もあった。

そういったものをすべて勘案して、10 年後、20 年後の南九州市はこうなるだろうと、こう作っていききたいと、住民にとって住みやすいところ、もっともっと構築してつくっていききたいということを考えたら、やはり私たちはその 40 億の税金を負担するということがなくても、後に生まれた子供とか孫とかの負担に関わってくるわけなので、なるべくそこは抑えられるものを抑えて、そして皆さんの理想とするような庁舎の建設に繋げていくと。そういうことをまず念頭に置いて、庁内検討委員会とか、私たちの考え方もこれに強く縛られるものではなくて、もっと柔軟に対応していったら、よりすばらしいものをつくっていくという、そういうような形は出来ないかというふうに、皆さん方の御意見をお聞きして思ったところです。

(議長)

貴重な御意見ありがとうございます。

確かに端境期で、デジタル庁が言っていることを聞くとかなり変

わるはずである。このエリアで市庁舎をつくるときに一番の大きなネックとなるのは駐車場だけれども、駐車場も減る可能性がかなりある。要するにスマホでいろんな書類を申請できるようになるはずなので、わざわざ来る必要がなくなる。駐車場の問題とか職員の問題とか、そういった問題がこれから一気に変わる可能性があって、そういった意味では、大きく作り過ぎないということが、予算のことも含めて、これから非常に重要な話になっていくと思う。

人口動向ももう各市で検討されていて、庁舎規模が10年後どうなるか、20年後どうなるかという検討が求められていると思う。そういったことをこれからして検討していくということになる。

(委員)

前の市民検討会の資料を見たが、地区公民館が20か所ある。住民票など問題ないレベルのものを地区公民館で発行する等はやできないか。先日もどこかの市でコロナが発生して、2日ほど閉庁となっていることを考えれば、一極集中よりもある程度分散型がいい。そういう意味ではせつかく地区公民館が20あるのだから、そこに端末を入れるとか、職員を派遣するとか、規模の小さい地区公民館は隣地区と一つにするとか、そういうことも考えていく時期に来たのではないかと思うが、その辺についてどうか。

(事務局)

申し訳ないが、事務局のほうで現状を把握出来ていないので、次回の報告としたい。

(委員)

せつかくこのような意見を言える機会をいただいたので、以前から思っていたことやお母さん方、親の方々から聞いていたことをまとめてきたので申し上げたい。

今、この財政難のこの時期に補助金のタイムリミットに間に合わせて、前倒しして建設しようとしているこの状況で、これに対して市民からの理解を得られるためには、市役所職員が働くだけであれば、今の庁舎を使っていけばいいと思うが、庁舎をつくるには市民にとっても利用度の高いもの、明るい未来を見ていくためには役所に何らかの手续をするためだけのものではなくて、役所に用事がなくても訪れる建物をつくればいいのではないかと思っている。

例えば、今、知覧町にある郵便局、銀行、歯医者、書店、コンビニ、喫茶店、その他のレンタルルームやレンタルオフィスを取り組んだ複合型の建設をつくっていければ、また明るい未来が見えてくるのではないかなという意見を聞いた。建設費の40億といったお金に関しての話はまだしていないが、何かこういう一市民の声が具体的に反映出来たらいいのではないかと思っている。

## 8 その他

(議長)

その他で、別紙の資料について事務局の説明を求める。

(事務局)

別紙で配布している4月に開催された地区公民館長等合同行政事務説明会の資料を説明する。

(議長)

事務局の説明について質疑及び意見があるか。

(委員)

知覧、穎娃、川辺の庁舎に訪れた1日の平均来庁者数もしくは1か月の平均来庁者数、それと何の目的で来庁したかの内訳ベストストーリー、例えば証明書を取りに来たのか、会議に来たのか、仕事で来たのか、わかれば教えていただきたい。

(議長)

事務局で把握しているか。どの部署に来たか、何を目的できたかというのは、集計しないとわからないと思うのだが。

(事務局)

1年ほど前、各庁舎で総合窓口サービスという、職員が1名ずつロビーで窓口案内をするという実証的な取組をしたことがあった。そのときに大体人数などを把握している部分があるので、そこはまた調べて、示せる部分は示したいと思う。ただ、行き先まではちょっとあったかどうかわからない。

(委員)

おそらく市役所職員の方は、研修やいろんな資料で市庁舎の形や内部設備などほぼ頭の中に入った上で庁内検討委員会等に参加していると思う。私たちは自分で勝手に行って見せてくださいというわけにもいかないの、ネットで少し調べてこんな感じかというぐらいでしか最近できた市役所を見たことがない。

だから、いつそれを資料として持って来ればいいのか、それは考えていただきたいけれども、そういうものを映像でこんな設備、機能がありますよとか、このような形の庁舎を〇〇市はつくっていますよとか、そういうものを5分か10分ぐらい映像で見せていただいたら、イメージが豊かになって、この会議自体も実りあるものになるのではないかなというふうに思うので、そうしていただければありがたい。

(議長)

おそらく公募中のコンサルの方につくっていただくしかないと思うが、可能か。

(事務局)

できたら委員の皆様はどこか県内の市庁舎を見ていただくのが一

番いいとは思いますが、この状況ではなかなか相手先も受け入れが難しい。実は行政のほうも視察等を予定していたが、コロナということでお断りされた。今、委員長から提案いただいたように、今後、その支援業者等が決まってきた段階で、そういうものが出ないかというようなことを検討して、またお知らせできればと思う。

(議長)

ほかになれば、私から少し建築の話をさせていただきたい。

7 ページの新庁舎を建設する理由で、「(1) の庁舎の老朽化が進み、今後長くは使用出来ない状況」とある。これについては建築学会というのがあって、実は四、五年前に方針を転換している。

コンクリートは、ローマ時代から使われている材料で、2000 年経っても現存しているコンクリートがある。だけど、鉄筋コンクリートというのは、今でいうハイブリッドで、コンクリートに鉄筋を組合せた材料で、それが約 100 年ちょっと前にフランスでできて、それが日本に伝わってきている。今、全部鉄筋コンクリートということできている。

コンクリートは、最初アルカリ性であるが、それが徐々に水や空気などが入って中性化していく。アルカリ性ならば鉄筋はさびないが、中性化になったら錆びる。錆びると鉄が太る。そうすると、コンクリートが崩壊するというのが今までの鉄筋コンクリートの建物の寿命と言われていた。

これが四、五年前に日本建築学会で方針を展開して、それは基本的に起こらないとなった。それをもとに減価償却という制度があって、これは日本特有の制度だが、鉄筋コンクリートの寿命は大体 50 数年ということを決められてきていたけれども、実は 50 年経っても何ら問題がないという形に今なっている。

65 年経ったときにもう一度調べてみて、コンクリートの強度がちゃんとあれば、実はこの鉄筋コンクリートというのはもっともつということ。ここで書いてある、目標耐用年数 65 年でもう駄目ですというのは、今の建築の専門家の中では言わなくなってきていて、今変わろうとしている。これは最近のコンクリートの建築分野の話としてお伝えしておいたほうがいいかなと思って話をしている。

古くなったらちゃんと強度があるかどうかを確認しなければいけないが、強度があれば、別に 100 年でも使えるというのが鉄筋コンクリートだという形に今大きく変わりつつある。その辺りもぜひ今度発注される支援業務の方にもしっかりと説明していただくといいと思う。

今、変わってきているのが、デジタル庁が出来た話や人口動向の話もあるし、それから建築のほうの鉄筋コンクリートの考え方も今変わってきていて、非常にいろいろな要素を考えながら、ここに合

	<p>った庁舎というのを検討していかなきゃいけないと思う。  (議長)  皆さんからなければ、他に事務局から連絡事項等があるか。  (事務局)  次回の開催日についてお諮りしたい。6月の最終週で調整したいと考えている。まず委員長のご都合をお聞きしたい。  (委員長)  28日は午前中のみ対応可。7月2日は空いている。  (事務局)  7月2日は6月議会の最終本会議となっているため、6月28日の午前か7月2日の午後のどちらかで皆様のご都合を伺いたい。  (委員)  6月28日は都合が悪い。  (事務局)  それでは7月2日の14時からでよろしいか。  (「はい」と呼ぶ声あり)  (委員長)  次回は、7月2日14時から開催する。  (事務局)  次回の検討事項等については、会議の前に資料を送付する。</p> <p><b>9 閉会</b>  (委員長)  以上で、第1回の南九州市新庁舎建設検討委員会を終了する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回の開催予定  日時：令和3年7月2日（金） 午後2時から  場所：未定</p>
<p>会議録署名欄</p>	<p>_____</p>